

# 炎症性腸疾患患者さんの 就労について Q&A

---

「平成30年度において、厚生労働科学研究費補助(難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業))を受け、実施した研究の成果」

難治性炎症性腸管障害に関する調査研究(鈴木班)



## 〈目次〉

●研究代表者からのメッセージ	1
●これから就労する方に	
自分の病気で就労は可能でしょうか？	2
自分にはどのような仕事に向いているのでしょうか？	3
就職の前にスキルアップをしたい	3
就職活動を始めたいが相談に乗ってほしい	4
就職面接で自分の病気について 伝えたいほうが良いのでしょうか？	5
●就労中の方に	
現在の仕事での悩みについて相談に乗ってほしい	6
職場において自分の病気について どのように伝えたら良いのでしょうか？	7
診察や検査のための通院については どのように伝えたら良いのでしょうか？	7
治療の内容次第で、就労に制限はありますか？	8
休職を要する際の注意点について教えてください	8
復職する際の注意点について教えてください	9
転職または退職を考えているので相談に乗ってほしい	9
入院などで仕事ができない場合の生活保障はありますか？	10
●その他	
就労に関して、同じ病気の他の人の話を聞きたい	11
障害者手帳を取得した方がよいのでしょうか？	11
●参考	12

## 研究代表者からのメッセージ

潰瘍性大腸炎とクローン病は炎症性腸疾患と総称される慢性の炎症性疾患で、厚生労働省から共に「難病」に指定されています。炎症性腸疾患は従来、欧米諸国に患者さんが集中し、わが国には患者数の少ない希少疾患と考えられていましたが、近年、他のアジア諸国と同様に、患者総数は急激に増加しております。

潰瘍性大腸炎とクローン病は、共に未だ発症原因は不明で完治させる治療法もありませんが、適切な「寛解導入療法」が行われれば患者さんの命が脅かされることはなく、症状のない「寛解」状態に回復することは可能です。従って、多くの患者さんでは就業を含めて、普通の方と同様の生活を送ることができると考えられます。しかし、就労に関しては、「就職面接や職場で、病気のことをどのように伝えたら良いか」など、多くの患者さんが持つ疑問に対して、誰に相談をしたら良いのか、よく分からないという声をしばしば耳にします。

「難治性炎症性腸管障害に関する調査研究」班では、潰瘍性大腸炎やクローン病に代表される炎症性腸疾患の患者さんおよびご家族等に対して、就労に伴う困難に対して手助けとなるよう、冊子「炎症性腸疾患患者さんの就労について Q&A」を作成しました。本冊子では、難病患者や障害者という枠組みではなく、特に炎症性腸疾患の患者さんにとって重要と思われる情報を整理し、患者さんが疑問に思うことに対して、お近くで相談に乗ってもらえるところが簡単に分かることを目的として作成しました。本冊子を十分活用していただいて、より多くの炎症性腸疾患の患者さんが、充実した職業生活を送り、職業人として社会に貢献することを期待しております。

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業

『難治性炎症性腸管障害に関する調査研究』

研究代表者 鈴木 康夫

(東邦大学医療センター佐倉病院 IBDセンター)

## 自分の病気で就労は可能でしょうか？

定期的な通院治療を要することや、身体的負担の少ないこと、トイレに対する配慮などの条件はあると思いますが、多くの方で就労は可能です。実際、潰瘍性大腸炎およびクローン病とも、障害者手帳を所持していない方の場合、その就業率は一般の方の就業率の80%以上との報告があります。

前提として、体調のコントロールのため、主治医とよく相談して、積極的に治療に取り組むことが重要です。また、生活の相談や、利用できる制度などについては、通院中の病院の医療ソーシャルワーカーに相談をしてみても良いでしょう。



## 自分にはどのような仕事が向いているのでしょうか？

病気による制限を考慮しつつ、自分自身の興味、強み、経験等を踏まえて、あなたが活躍できる仕事を見出すことが必要です。ハローワークでは、障害者手帳の有無に関わらず、障害者専門援助部門が相談窓口となってくれます。また、一部のハローワークに配置されている「難病患者就職サポーター」が難病相談支援センターと連携しながら相談に乗ってくれます。最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>、または、各都道府県の難病相談支援センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361>にご相談ください。難病患者就職サポーター配置ハローワーク一覧 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/nansapo-haichiHW.pdf>も参考にしてください。

## 就職の前にスキルアップをしたい

各都道府県の地域障害者職業センターでは、難病患者さんに対する職業評価や職業相談を行い、センター内にて作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練やコミュニケーション能力・対人対応力の向上等に係る支援などを行なっています。 <http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/>

\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

## 就職活動を始めたいが相談に乗ってほしい

就職活動では、定期的な通院を要することや、トイレなど職場において必要とされる配慮についてだけでなく、自分の意欲や貢献を上手にアピールし、できる仕事の内容等を整理して説明する必要があります。ハローワークでは、障害者手帳の有無に関わらず、障害者専門援助部門が相談窓口となって、悩みや疑問の解決に向けた相談を受けています。最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>、または、各都道府県の難病相談支援センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361> にご相談ください。難病患者就職サポーター配置ハローワーク一覧 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/nansapo-haichiHW.pdf>も参考にしてください。

また、新卒の方は、学校の就職支援課(キャリアセンターなど)や各都道府県の新卒応援ハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>で相談をしてもよいでしょう。

\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

## 就職面接で自分の病気について伝えたほうが良いのでしょうか？

最終的には自分自身の判断となりますが、募集採用時に、難病という理由だけで不採用にしたりすることは、合理的理由のない差別的取扱いとなります。一方、病気について伝える際には、自分の病気についてよく理解しており、自己管理も正しく行えることを説明すると良いでしょう。ハローワークでは、障害者手帳の有無に関わらず、障害者専門援助部門が相談窓口となります。面接の準備などの相談に乗ってもらうことが可能ですので、最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>、または、各都道府県の難病相談支援センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361>にご相談ください。難病患者就職サポーター配置ハローワーク一覧 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/nansapo-haichiHW.pdf>も参考にしてください。



\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

## 現在の仕事での悩みについて相談に乗ってほしい

人間関係などの仕事での悩みについては、一部のハローワークに配置されている「難病患者就職サポーター」が難病相談支援センターなどと連携しながら相談に乗ってくれます。また、各都道府県の地域障害者職業センターでは、**事業者の同意の上で**、仕事への適応や、人間関係の改善等の支援を行う、職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援も行っています。いずれにしましても、最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>、または、各都道府県の難病相談支援センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361>にご相談ください。難病患者就職サポーター配置ハローワーク一覧 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/nansapo-haichiHW.pdf>も参考にしてください。



\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。



## 職場において自分の病気について どのように伝えたら良いでしょうか？

病気を明らかにせず働くことは、治療と仕事の両立が困難となる可能性があるため、自分の病気について正確に説明し、職場での必要な配慮について相談できる環境が理想的です。

これから就労する方に

## 診察や検査のための通院については どのように伝えたら良いでしょうか？

診察、検査、治療のための通院に関しては、休暇、勤務時間などについての要望を、職場の産業医などと相談すると良いでしょう。なお、事業主としては、「合理的配慮の提供」が義務となっており、社内に相談窓口を設置することとなっていますので相談先を確認しておきましょう。

就労中の方に

その他

参考

## 治療の内容次第で、就労に制限はありますか？

病気が寛解であれば、治療内容に関わらず、通常、就労は可能です。但し、ステロイド薬など免疫に作用する薬で治療をしている場合は、職場でも同様に、手洗いやマスクの使用などの感染予防に留意しましょう。

## 休職を要する際の注意点について教えてください

入院などにより、休職を要する際には、産業医や人事担当者に、担当医と見通しについて話をしてもらい、休職中の業務調整や、復職後の業務について検討をしてもらいましょう。また、診断書が必要な場合は、主治医に記載してもらおうべき内容について確認をしておくといいでしょう。



## 復職する際の注意点について教えてください

少しずつ仕事量を増やしていくなどの復職プログラムや、健康状態に留意した業務調整や、配置転換なども考慮されます。産業医や上司、人事・労務担当者に相談をしましょう。

## 転職または退職を考えているので相談に乗ってほしい

一部のハローワークに配置されている「難病患者就職サポーター」が難病相談支援センターなどと連携しながら相談に乗ってくれます。最寄りのハローワーク <https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>にお問い合わせください。また、ハローワークにおいて、何らかの助言をもらえる可能性があるため、**退職を申し出る、または退職する前に**相談をして下さい。難病患者就職サポーター配置ハローワーク一覧 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/nansapo-haichiHW.pdf>も参考にしてください。

\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

## 入院などで仕事ができない場合の生活保障はありますか？

休職などの場合には、傷病手当金や高額療養費付加金が支給される場合もありますので、会社の厚生課や健康保険組合などに問い合わせましょう。



## 就労に関して、同じ病気の他の人の話を聞きたい

難病患者・家族の立場で相談に乗ってくれる「ピア相談員」を紹介してくれる場合があります。各都道府県の難病相談支援センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1361> にご相談ください。

また、IBDネットワーク (NPO法人) を通して、地域の患者会等に連絡をとっていただくことも良いでしょう。

<http://www.ibdnetwork.org/kanjakai-event.html>

## 障害者手帳を取得した方がよいのでしょうか？

障害者手帳を有することでのメリットとしては、就労に際して、「障害者枠」を利用できるという点があります。炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎やクローン病）患者さんにおいて、直腸機能障害や小腸機能障害により、認定基準を満たす患者さんは少数ですが、まずはご自身が障害者の認定基準を満たしているかどうか、主治医に確認すると良いでしょう。

\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

難病患者の就労支援(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaihakoyou/06e.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/06e.html)

「難病のある人の就労支援のために(第2版)」(2016年6月) 障害者職業総合センター(独立行政法人高齢者・障害者雇用支援機構)

「健康管理と職業生活の両立ワークブック」(難病編)

[http://www.nanbyou.or.jp/upload\\_files/fromkenkyuhan20180301.pdf](http://www.nanbyou.or.jp/upload_files/fromkenkyuhan20180301.pdf)

これから就労する方に

就労中の方に

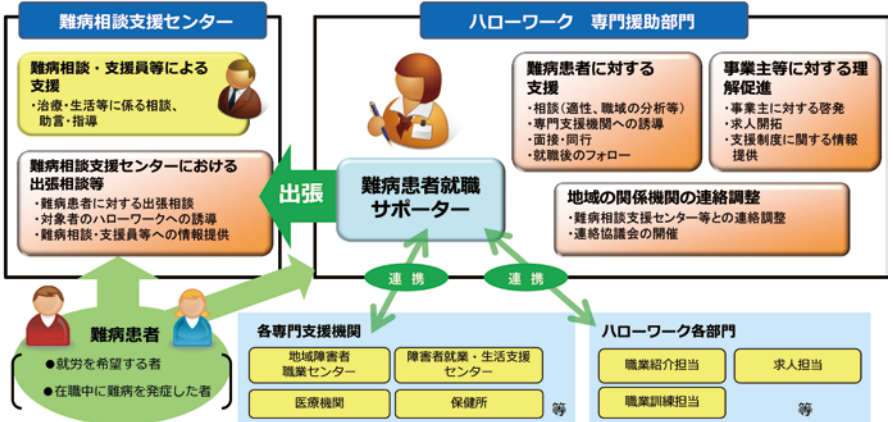
その他

参考

難病相談支援センターと連携した就労支援の実施

ハローワークに「難病患者就職サポーター」(※)を配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な就労支援を行う。

※ 配置数 : 全国51人  
 配置場所 : ハローワークの専門援助窓口  
 採用要件 : 難病患者の相談に関する業務経験1年以上等



<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyuantekiyouku/nansapoH29.pdf>

\*記載されているホームページのアドレスは変更される可能性があることをご了承ください。

## 研究代表者

---

鈴木 康夫 (東邦大学医療センター佐倉病院 IBDセンター)

## 執筆者一覧

---

### 難治性炎症性腸管障害に関する調査研究「啓発・専門医育成」プロジェクト

岡崎 和一 (関西医科大学 内科学第三講座)

加藤 順 (三井記念病院 内視鏡部)

中村 志郎 (兵庫医科大学 炎症性腸疾患学講座内科部門)

長堀 正和 (東京医科歯科大学 消化器内科)

藤井 久男 (吉田病院 消化器内視鏡・IBDセンター)

藤谷 幹浩 (旭川医科大学 内科学講座消化器・血液腫瘍制御内科学)

二見喜太郎 (福岡大学筑紫病院 臨床医学研究センター)

穂苅 量太 (防衛医科大学校 消化器内科)

### JSIBD教育委員会

安藤 朗 (滋賀医科大学 消化器内科)

江崎 幹宏 (佐賀大学医学部附属病院 光学医療診療部)

木村 英明 (横浜市立大学市民総合医療センター 炎症性腸疾患センター)

竹内 健 (東邦大学医療センター佐倉病院 消化器内科)

辻川 知之 (国立病院機構東近江総合医療センター 消化器内科)

長沼 誠 (慶應義塾大学医学部 消化器内科)

畑 啓介 (東京大学大学院医学系研究科 腫瘍外科)

馬場 重樹 (滋賀医科大学 消化器内科)

平井 郁仁 (福岡大学筑紫病院 炎症性腸疾患センター)

横山 薫 (北里大学医学部 消化器内科)

渡辺 憲治 (兵庫医科大学 腸管病態解析学)

渡邊知佳子 (防衛医科大学校 消化器内科)

### 執筆協力

秋葉 祥枝 (東京都難病相談・支援センター)

石井 京子 (日本雇用環境整備機構)

(五十音順)

